

〈会員のひろば〉

自らの課題を積極的に

宮本 慶子 (北海道/図書館司書)

私は現在北海道大学農学部農業経済学科図書室で司書の仕事をしています。以前教育学部の図書室で雑誌の受入、整理の仕事をしていた時、現在は北海道大学高等教育機能開発総合センターに移られた山田定市先生がその当時所属していた講座の助手の方が、私の所に『仕事の発見』という雑誌を講読したいので手続を取って欲しいとの申し出がありました。『仕事の発見』という雑誌のタイトルの意味するところが理解出来ず、又雑誌の発行元が「中高年雇用・福祉事業団」とのこと。不思議に思いながら雑誌を読んでみました。後になって「事業団」の前身がいわゆる「全日自労」であるということがわかりました。私は以前母親大会をはじめ色々な集会に参加しましたが、「全日自労」の方々が生活に根ざした迫力ある発言をされていたことを思い出して大変興味を覚えました。どの様な経過で「全日自労」から「事業団」となり、又どの様な経緯で「協同総研」が設立されたのかもわかりませんでした。昨年12月開催された「第2回協同のための北海道集会」に参加し、「協同総研」や「事業団」が中心になって行なっている活動の内容が臆げながら理解できたつもりです。全国各地で取り組まれている「協同」と「共同」の運動とそのネットワーク作り、又非営利ということの概念等難しい課題を沢山かかえながらも、新しい運動の萌芽の様なものを感じました。というのも、今私の所属している労働組合にしても、運動及び活動が、停滞あるいは沈滞を余儀なくされているからです。今迄の流れの上の運動や活動ではなく、仕事おこしにしろ何しろ自身の課題を主体的・積極的に取り組み展開させる必要性を感じて、「協同総研」の個人会員となりました。

私自身は2年前、軽度ながら障害を持つ身とな

り、又高齢で病弱な両親を抱かえ、「高齢者問題」や「福祉の問題」が他人事ではなくなりました。平成9年度を目途に厚生省が打ち出している「介護保険」についても学びたく、昨年11月第34回「全国消費者大会」の第1分科会「税金と私たちの望む福祉」に参加しました。そこで、「日本生協連医療部会」の方が、厚生省が打ち出している「介護保険」の狙いと仕組みについて詳細な分析による問題点を示されました。要約すれば、介護を支える公的な土台（例えばヘルパーの養成や施設等）がないまま、「介護保険」が導入されれば、保険料を支払わなければならない高齢者の負担が増すだけで、必要とする介護を受けられるという保障が何もないというだけではなく、「介護保険」の導入は「福祉」の切り捨てに他ならないということです。1989年に強行に導入された消費税も導入の口実は「福祉」でした。ところが、「福祉」に廻されている消費税は僅か3%に充たないということです。私は大会参加後、「北大生協」が発行している『きぼうの虹』に報告を書きましたが、婦人部や「新婦人」で活動している方から要請を受け、ニュースの記事を書いたり、小規模ながら学習会を行ったりしています。「日本生協連医療部会」の方のお話をきき、地道な学習と活動の必要性を痛感しました。北海道には「日本生協連医療部会」の支部がないとのことで、私は新たに「日本生協連医療部会」が発行している「医療生協運動」という雑誌の定期講読をすることにし、1996年1月号を一読したところです。

一口に「高齢者・福祉問題」と言っても甚だ漠然としています。意識的に新聞報道やテレビ報道に関心を持ち、記事の切り抜き等をはじめとできるだけ情報をインプットさせるよう心掛けています。日本の医療制度や社会福祉制度は先進諸

国の中でも際立ってお粗末ですが、やはり私たち一人ひとりが知識を深め組織的に行政に働きかけていかなければと考えています。他の分野での「協

同」と「共同」。新しい運動の萌芽として、「協同総研」と「事業団」の活躍を期待しています。

〈会員のひろば〉

公的施設にこそ新エネルギーを

武田 道隆 (山形県／自然エネルギー利用研究会代表)

Aさん、お手紙拝見しました。

あなたの住んでおられる地域では、住民運動として来年度建設めざして、「特別養護老人ホーム」(特養ホーム)づくりに取り組んでおられるとのこと。まさに今日的な課題への挑戦ですね。

またAさん自身がその準備会事務局長とのこと。実際の取り組みは想像以上に大変でしょうか、健康に気をつけて頑張ってください。

ところでAさんたちが今度構想しておられる「特養ホーム」の主な特徴は、

◎個室制を採用、「収容」でなく「住まいの施設」としてプライバシーをまもる。

◎人権と人間の尊厳を大事にする運営。具体的には一人ひとりの生活とニーズに応える介護を保証する。

◎「寝たきりゼロ」をめざす介護の確立。「寝たきり」の原因となる「寝かせきり」にしない介護を目指す。

◎地域福祉、在宅福祉に貢献して行くために、24時間の在宅介護支援サービス事業の実現をめざす。

というものでしたね。

そして今回のお手紙では、こうしたいわばソフト面の特徴を最大限実現して行くために、ハード面つまり施設の建物自体にお年寄りにやさしい工夫はないものだろうかと言うことでしたね。

私が常日頃、「高齢者の生活には冬季の暖房として「床暖房」は欠かせない。私の長年の経験からいうと「床暖房」は、他の温風暖房などにくら

べて室温が2～3度低くても充分であり、それでいてお年寄りには風邪をひきにくい。」などとあなたと会うたびに話したことを思い出してくれたのですね。

この「床暖房」を「特養ホーム」などの老人福祉施設に適用するのは理想的なことですが、熱源に灯油を使った場合には大変に「石油浪費型」の暖房になってしまいます。

(施設に「床暖房」を設置した場合の灯油消費量は一概に算出できませんが、わが家の例を挙げますと、年寄りを介護している関係から、45㎡を1日18時間暖房して、冬期間に支払う灯油代金は約10万円です。)

これからの老人福祉施設などの公的施設(学校なども)では、太陽熱などの「新エネルギー」を積極的に活用すべきでしょう。

(床暖房であれ他の暖房であれ「石油」を中心熱源とする暖房は、大気汚染を拡大することから公的施設では率先し、環境にやさしい「低エネルギー型」へ転換すべきだと思います。)

少し具体的に話をすすめましょう。

Aさんたちが構想しておられる「特養ホーム」に最適と思われるのは、新エネルギー利用システムのなかでも「OMソーラー」システムというものです。

これは東京芸大名誉教授の奥村昭雄氏が創案されたもので、「太陽エネルギー」を空気熱として建物に取り込み、床暖房、給湯、それに自然換気ですが、この「OMソーラー」という技術は、機